

『中等国文』(1943)の研究

— 編纂理念と指導法を中心に —

吉田 裕久

(2008年10月2日受理)

A Study of the Thought and Teaching Method in *Chuto-Kokubun* (1943)

Hirohisa Yoshida

Abstract: The reality of the Middle School Japanese language Textbooks “*Chuto-Kokubun*” has not been made clear. In my previous paper, I described the compilation in *Chuto-Kokubun* through the analysis of “Morishita’s Diary”. In this paper, I will make out two points, as follows: (1) The thought of *Chuto-Kokubun* is realization of “Mononohu-no-michi” (the code of the samurai). (2) The teaching method of *Chuto-Kokubun* is repetition of reading aloud.

Key words: *Chuto-Kokubun*, teachers manual, Mononohu-no-michi (the code of the samurai), reading aloud

キーワード：中等国文・編纂趣意書・もののふの道・読誦・暗誦

はじめに

前稿¹⁾では、『中等国文』の教材選定・執筆に深くかかわったとみられる森下二郎(1885~1962)の日記から、『中等国文』の編纂過程に関する新資料を提示するとともに若干の考察を試みた。

本稿は、新たに見出した『中等国文』編纂趣意書に基づき、『中等国文』の編纂理念、指導法について考察することを目的とするものである。前稿との関連で言えば、前稿は編纂に携わった森下の視点から経時的にその編纂過程をみてきたが、本稿は教科書の視点から、その目標(編纂理念)・内容(教材)、及び指導法(指導上の留意点)の考察を行うことになる。

ここで取り上げる『中等国文』に関しては、前稿でも述べたように、中等学校における最初の国定国語教科書という要所に属する教科書でありながら、今日まで資料不足等で、考察が必ずしも十分に行われてきているとは言い難い²⁾。

これらの取り組みの中でも、懸案の未解決事項として、

- 1 『中等国文』は、果たして何冊が編集・発行されたのか?
- 2 『中等国文 五』及び『国文 六』をどう位置づけるか?
- 3 編纂趣意書について、これまで取り上げられたことがないが、編集・発行されたのか?

など、『中等国文』研究の基本に触れるものが残されたままである。

本稿は、これらの課題のうち、3について新たに資料(『中等国文 一 編纂趣意書』及び『中等国文 三 編纂趣意書』)を入手したので、これらの分析を通して、『中等国文』の編纂理念及び指導法について明らかにしたい

なお、新たに入手した『編纂趣意書』については、これまでその存在自体も報告されたことがない。むしろ戦時中の混乱期ゆえに、「発行されなかった」、「無くなった」などという悲観論さえ漂っていた。そのため、『中等国文』に関する研究はなかなか進まず、編纂理念など中核に関わる研究も未着手のまま推移してきた。

「森下日記」を分析・検討していくうち、森下自身がこの編纂趣意書の執筆にも深く関与していることが分かった。そして、筆者は、この編纂趣意書のうち二冊（『中等国文一』・『中等国文三』）の存在を確認することができた。ただし、これも、入手できるのは二冊が全てなのか、あるいはこれからさらに発見される可能性があるのかという点に関しては、残念ながら今日の時点では分からないとしか言えない。森下は、編纂趣意書を巻一から巻五まで原稿化していたと日記に記している。だからおそらく巻一から巻五まで編集はされたのであろう。それがどこまで発行にまで至ったのかということになると、これまた実際に分からないとしか言いようがない。

ということから、ここで取り上げる編纂趣意書も、これまでその存在すら指摘されてこなかったものなので、その資料性に鑑み、研究資料の一つとしてできるだけ多くの引用を心がけることにする。

それでは、以下に、第一学年（中等国文一）、第二学年（中等国文三）の順序で、それぞれ編纂趣意書から伺える『中等国文』の編纂理念、及び指導法について、分析・考察していく。

1 第一学年——『中等国文一』

(1) 編纂理念

『中等国文』全体の編纂理念に関して、編纂趣意書の冒頭（編纂大要）で、次のように述べている。なお、この部分は、巻一も巻三も同様である。

本書は国民科国語教授要目に準拠し、主として男子中等学校国民科国語講読用教科書として編纂したものである。

国民科国語の講読は、「古典トシテノ国文及漢文」を習得させることを要旨とするものである関係上、教科書は各学年とも国文と漢文とにわかれ、両者とも皇国の古典を中心とし、相俟ち相補つて、国民科国語の教科書たる資質を具備させようとした。

中等国文は、「皇国ノ道ノ具現タル各時代ノ国文」を、中等漢文は「皇国ノ発展ニ寄与セル漢文」を、学年に従ひ学習者の心身発達程度に応じて採択排列し、文法・作文・話方と相俟つて、「国語ノ正確ナル理會・発表ノ能力」を養ひ、国語が「国民的思考感動ノ具現ニシテ且コレヲ形成スルモノ」である所以を明らかにして、皇国の伝統並びに東亜の思想・文化とその表現とを会得させ、以つて「国民生活ノ発展」と「皇国文化ノ創造」とに培はうとした。

かくの如き任務を遂行し達成するために、教材採択の基準は二つの方向を採つた。一つは、「古典へ」

の方向、一つは「古典から」の方向である。更にいへば、中学校に於いて課し得べき古典には、程度の上からいつても、量の上からいつても、限度があるから、その古典を讀破し會得する準備的教材と、さういふ古典の歴史艇意義及び現代的意義を示すべき発展的教材とを加へて、古典を学習させる課程とした。この二つの方向を存立させることによつて、古典と学習者とを関連づけ、教材としての古典の位置と意義とを確立しようとした。

又、中等学校四箇年の課程は、学習者の心身発達の上からみて、大体青年期に該当するが、第一・二学年は、いはゆる青年前期として、第三・四学年は青年中期としてわかつことができる。よつて、第一・二学年を第一期とし、第三・四学年を第二期とし、第一期の教材は、国土及び国史に関して皇国の道を見現せる国文を中心として選び、第二期の教材は、文学作品にして皇国の道を見現せるものを主として選択した。これは、国民学校令を始め、中等学校令・高等学校令・専門学校令等を通じて新たに示された「皇国ノ道ニ則リテ」といふ教学の根本方針に基づき、国民生活を地盤とし、皇国の伝統に根ざした国家教育の新方向に即応したものである。

尚、教授の方法は、正確なる読誦を重んじ、反復熟読によつて理會の根基に培ふことが肝要である。語句の註解、全文の解釈の如き、簡にして要を得るを旨とし、「読書百編義自見」底の指導を念とし、読誦も十分できないのに、徒らに解釈に走り、批評に深入りする如き、軽薄なる指導に陥つてはならない。教材によつては暗誦を課し、理會としての読誦から、表現としての朗誦に達せしめ、以つて古典朗誦の歎びを体感させることが必要である。（1～2ページ。下線は引用者、以下同じ。）

こうした「趣旨」を、最前線で教材文探しをしていた森下が、どこまで把握していたのであろうか？森下日記に寄れば、森下はこの編纂趣意書に確かに関与している（部分的に執筆している）。が、森下が執筆した箇所は「総説」ではなく、「各説」の教材研究・解説レベルであったものと思われる。というのも、森下は、教材は懸命に探しているし、教材にこだわりも見せている。が、その配列等についてはあまり言及がない。さらに学年に応じてという発達に関する配慮がどれほど働いていたか。一般に中学生に何を読ませれば良いか（選択）という発想はあっただろうが、具体的な学年、及び全体構造（カリキュラム）への目配りはあまりなかったのではないかと思われる。あるいは、そうした仕事は、森下に課せられた教材の選定・提示とは別次元の問題であり、「親」委員会の任務（特権）

と思って(割り切って)いたのかもしれない。

ここから、幾つか課題を拾い出してみよう

①「古典トシテノ国文及漢文ヲ習得サセルコトヲ要旨トス」「皇国ノ古典中心」、あるいは「古典へ」「古典から」などという表現を見ると、古典のことしか触れられていないように思える。しかし巻一から巻四の実態から見ると、現代文へかなりシフトしているように思われる。編纂趣意書と『中等国文』の実態との乖離をどう受けとめれば良いのか。この編纂趣意書(編纂大要)からは、現代文が見えてこない。少なくとも、昭和12年あたりから「現代文」化の傾向にあった。それをここで古典へ改めていくという(それが国定化の発想の一つだったか)ねらいがあったのかもしれない。少なくとも、『中等国文』は、それとは少し距離があったように思われるが、現代文には全く言及されていないので、この乖離の原因はまた別の課題となるであろう。

②「準備的教材」と、「発展的教材」の区別については、具体的には、それぞれどれが配置されたのか? 例えば万葉集はどちらなのか?

③中等学校四箇年の課程は、国民学校でも考えられた発達段階であるが、カリキュラムを考える上でとても貴重である。が、これが本当に実現できているのか。

④第一期、第二期の趣旨は、教材に反映しているか?

そう言われれば、徒然草は巻四(第一期)にも見られる、「文学作品」と言われれば、古今和歌集・枕草子・徒然草・奥の細道は巻五(第二期)に採録されている。もっとも第二期の教科書としては巻五だけで、これに検定教科書の巻六が加わることになる。巻六の編集・発行は、中等学校教科書株式会社なので、おそらくこの『中等国文』の延長線上に作成されものと思われる。現に、森下が通っていた国定教科書の編纂室は中等学校株式会社の一室だったのだから。

⑤教授学習の方法までが示されている。正確なる読誦を重んじ、そのため反復熟読、読書百遍を奨励し、注解・解釈はそこそこにして、むしろ暗誦・読誦・朗読(の喜び)による古典享受を旨とすることが示されている。声に出して古典を味わうことが目指されているのだが、平成の今日耳にする古典学習のあり方に近い気がして、歴史は繰り返すという言葉を思い出す。異なるのは、作品が違うということか。

(2)『中等国文 一』の教材

『中等国文 一 編纂趣意書』には、「中等国文一の教材」として、次の解説がある。巻二の編纂趣意書が見いだせないまま、幸い学年全体にわたって記述されている箇所もあるので、一学年全体として、合わせ見ていきたい。

第一学年用として、中等国文一・二を編纂した。

中等国文一は、先づその巻頭に万葉集の歌を掲げ、巻中にも、常山紀談・藩翰譜・雲萍雑誌・志濃夫廻舎歌集等、近世に於ける代表的随筆及び歌集から比較的多く取材して、早くから古典に親しませ、古典読破力を養はうとした。それと共に、巻頭の「富士の高嶺」を始め、「産土神と氏神」「松江の暁」「菖蒲の節供」「姫路城」「柿の花」「涼み臺」「泉の徳」等によつて、国土美の諸相を示し、国土愛の自覚に備へた。また「戦国の武士」「武士気質」「親心」「朝のこころ」等は、かういふわが国土美に結合した国史美の精髓ともいふべき武士道精神の諸相であり、現在前線銃後に於ける数々の勇武を源流として、来たるべき時代を担ふ国民に、光榮ある伝統護持の覚悟を確立さすべき教材である。(2~3ページ)

さて、この部分で幾つか課題を取り出してみる。

①古典と「皇国に即する古典」

「古典から」「古典へ」と「古典」が強調されているので、上代から古代・中世・近世と時代を追って編成されるのかと思いきや、いきなり近世から始まっていて遡及的古典とも受け取れそうである。だが、ここは実はそうした問題ではなくて、古典(一般)を指すのではなく、「皇国に即する古典」というべき大原則が横たわっているように思われる。

そういえば、これに関して、次のような記述もある。

思想の統一と反戦思想の防止は、戦時下における国民精神指導の大眼目であったといえましょう。しかして国民思想統一の基調をなしていたものは国粹主義だということも言い得ると思います。建国という語が排撃されて、肇国となり、更にレコードが音盤になり、「螢の光」の曲が問題になったりして、排外思想に発展してゆきました。

かかる思想が、多少なりとも教科書に影響しないということはあり得ません。(中略)当時の内務省警保局からの申出によって、中等教科書国語科の中より「加藤直士作、天皇陛下」および「下田惟直作、花のをとめ」の二文が削除されることになりました。一方は皇室に関する記事の取扱いが不相当であり、他の一方は反戦的な思想が含まれているとの理由からでありました。(中略)

また国語読本はいうまでもなく、その他各学科に亘って、特に必要にして止むを得ない場合の外は、教科書に外国の地名・人名等の原語は記入させないという方針がとられました³⁾。

こうした外部からの圧力に対して、『中等国文』はどうであったのか。書かされる場合と、削られる場合との二者が考えられる。

サクラ読本を編集し、アサヒ読本にも大きくかわった井上越にも、この時の教科書編集にかかわる外部の軋轢に対して、次のような回想がある。

一八年十一月には、二十三年続いた図書館が廃止されて、普通局に合併される。以来大臣自身、丹念に教科書原稿をいじくり回すことになり、その修正は底止するところがない。編修課長もこれではやりきれたものではない。とうとう意を決して、十九年三月に辞表を提出し、以後病と称して出勤しなかった。この辞表は、六月一日に至って聴許となった⁴⁾。

森下がこの仕事から離れたのは、これからさらに半年後の19年11月のことであった。ただ8月中旬12日の日記には、「中等学校国文教科書編纂の仕事も本年度は昨年度と様子代わり、大体は文部省において編纂委員西尾氏・島津氏と文部省の図書監修官との間にて協議の上決定しおり。校正・編集の実際は中等教科書株式会社編集局国語科員の手にて行はれ余の手を出すべき余地は殆ど無し。さればこの頃毎日何等仕事の予定もなく出勤しおるにて、不満倦怠言うばかり無し。これ、余が疎開して郷里へ帰るべき機会として与えられたる状態なるべし。」と書かれており、次第に息苦しい雰囲気の中での編纂であったことが分かる。方々で、この仕事からの離散を希望する中で、編纂が続けられていたことが分かる。

②古典に親ませ、古典読破力を養う

これは『中等国文』を貫く大きなねらいである。そして、さらにその奥深い目標として、「皇国」があった。言うならば「古典に親ませ、古典読破力を養う」、そうした古典学習を通して、皇国の道に則ることをねらいとしたのである。したがって、古典教材も、古典として優れているというだけでなく、そうした思想面からの選択も大きく働いていたのである。ここに、森下が、この仕事に邁進できなくなった事情が出てきたと言うべきか。

③様々な美の追求—もののふの道

「国土美の諸相を示し」「国土愛の自覚」「国土美に結合した国史美の精髓ともいふべき武士道精神の諸相」——こうして「美」が頻出する。まさに様々な美を追求した国語教科書だと言ってもよい。こうして「皇国」「武士道精神」は、教育を貫く大前提であった。そして、それは国民科国語へも着実に反映していたのである。

④『中等国文 一』の教材

こうして、『中等国文 一』は、以下の12の教材が選ばれている。

- 1 富士の高嶺 (万葉集)
- 2 産土神と氏神 (芳賀矢一)

- 3 松江の暁 (小泉八雲)
- 4 菖蒲の節供 (島崎春樹)
- 5 姫路城 (小学国語読本)
- 6 戦国の武士 (常山紀談)
- 7 柿の花 (正岡子規)
- 8 涼み台 (寺田寅彦)
- 9 武士気質 (藩翰譜)
- 10 親心 (雲萍雑誌)
- 11 朝のころ (橘曙覧)
- 12 泉の徳 (柳田国男)

編纂趣意書によれば、これが大きく二つのグループに分けられている

A：国土美の諸相を示し、国土愛の自覚に備えた教材

- 1 富士の高嶺 (万葉集)
- 2 産土神と氏神 (芳賀矢一)
- 3 松江の暁 (小泉八雲)
- 4 菖蒲の節供 (島崎春樹)
- 5 姫路城 (小学国語読本)
- 7 柿の花 (正岡子規)
- 8 涼み台 (寺田寅彦)
- 12 泉の徳 (柳田国男)

B：わが国土美に結合した国史美の精髓ともいふべき武士道精神の諸相を反映した教材

- 6 戦国の武士 (常山紀談)
- 9 武士気質 (藩翰譜)
- 10 親心 (雲萍雑誌)
- 11 朝のころ (橘曙覧)

こうして、勇武の源流として、伝統護持の覚悟を確立させようとしたというのである。『中等国文』は戦時教科書とは言われながら、具体的には分かり得なかった編纂意図の部分が、直接編纂者が語る編纂趣意書において明らかになったのである。

⑤附録教材の削除

なお、編纂趣意書には、附録教材についての解説はない。これに関して、森下 (1944.5.31) に、「今日文部省にては中等国文巻二、巻四の附録は全部削除と決定したる由、今日中教官本氏より聞く。巻一、巻三にあって巻二、巻四になきは変なものなり」とある。おそらくこの時に、巻一、巻三も同時に削除となつたのであろう。したがって、中等国文の修正版 (昭和20年版) には附録がないし、この19年10月刊行の趣意書からも省かれたのである。

(3)『中等国文 一』の各説

「各説」として、それぞれの教材についての解説 (教材選定の理由、教材の意義・価値、教材研究、筆者紹介、出典、指導上の注意等) が掲載されてゐる。この中に、具体的に『中等国文』の目標、構成等に触れた

部分があるので、教材解説、筆者紹介等は置きながら、編纂意図、および学習に連なるものを中心に抜き出してみよう。

1 富士の高嶺

前期用各巻の巻頭を万葉集中の名歌から採ることとした。その第一着手として選んだ長歌である。国土美の結晶として、また国体の象徴として仰がれた富士山を詠んだこの名作こそ、国民科国語学習の第一歩を踏み出させるにふさはしい教材である。(中略) 読誦に当っては、五七・五七と句切れを正して読み習はせ、暗誦によつて、おのづから、この高さ、大きさ、美しさに同化するに至らしめるやうに指導することが肝要である。詳しい註解や高度な解釈を行なはしめる如きは、他の時を俟つべきであらう。(3～4ページ)

①「万葉集」は巻一から巻四まで全て巻頭教材

「国土美」の観点からの教材化である。「国体美の結晶」として、国体の象徴として富士山が取り上げられている。国民学校で言えば、日の丸に匹敵するのであろうか？もっとも国民学校の教科書にも富士山は仰ぎ見る対象として取り上げられていた。

なお、前期用のみならず、巻四まで後期用も含めて巻頭は全て「万葉集」である。ここで、不思議なことが2点ある。1点は、この編纂趣意書の執筆時期に後期用は見通せていなかったのかという点である。「編纂趣意書」の発行は、昭和19年10月の発行である。この時点では、すでに後期用も学習段階に入っていたと思われる。2点目は、巻五についてである。巻五の巻頭は、「古今和歌集」から採られている。巻五は、この「編纂趣意書」を発行する段階では、構想になかったのであろうか？これは巻五をこの『中等国文』にどう位置づけるかという大事な課題ともなる。

②読誦・暗誦・註解・解釈の関係

指導法について、読誦・暗誦を中心にし、註解・解釈を行わないことは共通した姿勢である。表面的に、ムードで感化する形で体得させることをねらったか。

2 産土神と氏神

前課が国体の象徴として、また国土美の結晶として仰がれてゐる富士山を詠んだ和歌であつたのを承け、本課には、われわれが祖先以来、郷土の神であり、氏の神である産土神・氏神を中心として団結し和樂してゐる事実を指摘し、これによつて、われわれは深く皇国につながり、皇国の伝統に生きるものである所以を示唆した考察を掲げた。(中略)

全文、産土神と氏神に関して、それぞれの起源や関連を考察することよりも、産土神と崇められ、氏神と仰がれてゐる郷土の神社が、国民生活の上にも如

何なる意義を有してゐるかといふ事実を指摘し、その伝統を自覚させることに主眼が置かれてゐる。教室に於ける扱ひ方も、この方向を徹底させるやうにすべきであつて、起源その他の事を深く追及して、却つて生徒の感銘をそらさないやう注意すべきである。(4～5ページ)

郷土・氏・神社などを通して、国に繋がることを理解する教材である。

読誦・暗誦中心の指導法は、あまり深く考えない学習指導法と言って良いか。まさに「思考感動を通じて」の世界である。時代は異なるが、名文暗誦を中心にした現代の古典の扱いに似ているような気がする。となると、現代をどう評価すべきか。

以下、教材ごとに引用を止めないで、継続させることにする。

3 松江の暁

前課が郷土生活の中心である産土神・氏神の考察であつたのを承け、本課には出雲の松江に於ける自然と生活とのつながりの深さに就いて叙した一文を掲げた。(中略)

指導に当っては、作者が描いてゐる光景をありありと目に浮かべられるやうに読み進ませ、外来人の目に映つたわが国民生活の特質を明確に把握させて、国民生活の伝統と国土美とを自覚させるべきである。(6ページ)

4 菖蒲の節供

前課が郷土美の具体的一事例であつたのを承け、本課は季節美の象徴であり、また、国民生活の上に意義の深い年中行事の一つを叙した文を掲げた。(中略)

五月五日の菖蒲の節供に就いては、児童は既に家庭生活に於ける年中行事の一つとして、年々経験してゐるところであり、国民学校の読方に於いても、鯉幟は出てゐた教材である。直接には、さういふ生活経験なり、既習教材なりの発展として取り扱ふことが適当であらう。先づ、作者独特な文体に習熟させるやうに熟読させ、作者の小国民を祝福した気分を把握した上に、この作者が見たり、聞いたりしてゐる事実を表象し、理合するところまで導くべきである。そのためには、解説や問答よりも、直接に文から読み取らせる指導が肝要である。(7～8ページ)

5 姫路城

全課の菖蒲の節供はまた尚武の節供としても重んじられてゐるのを承けて、本課には、城郭建築の代表である姫路城を叙した一文を掲げた。

城郭は武士道の遺した記念的建築であつて、武士

道の精華ともいふべき力と美との結晶をそこに見ることができる。わけても、姫路城は、白鷺城と呼ばれてゐるやうに、周囲の地勢景観と相俟つて、要害堅固であり、又、優麗典雅である。この文は、かういふ姫路城に於いて「もののふの道」に触れさせ、「もののふの道」の具現として姫路城を把握させやうとして成つたものである。(中略)

本文は巡覧の道順に記述し、その所々に於ける観察・展望を叙してゐるから、少なくとも平面図だけは板書して説明することが必要である。飾磨の平野に浮かぶ一大艦艦の偉観に至つては、写真絵画などによつて示すほかはない。しかし、具体的記述描写に力めてゐる本文の熟読によつて、その大観は得られるであらう。(9～11ページ)

6 戦国の武士

前課を承けて、同じく戦国以降の武人逸話の一大集成たる「常山紀談」の中から代表的な数項を抄出し、古文を読解する力の育成に資すると共に、武士道の神髓に触れ、皇軍魂の自覚に備へようとした。(中略)

本巻には、古文の読解力を養ふため、本課の「常山紀談」のほかに、「武士気質」の「藩翰譜」、「親心」の「雲萍雑誌」等、近世随筆の抄録を掲げた。この類の教材に於いては、特に読誦を正し、これに習熟せしめることが肝要である。従つて、反復熟読を自習として課し、教室では、その成果の点検を行なひつつ読誦の完成を図ることが、指導の根底にならなくてはならぬ。(12ページ)

7 柿の花

俳句教材は既に国民学校で学習してゐるが、それを承けて、中等学校に適合した程度と体系とによつて学習させなくてはならない。そのために、俳諧の本流を芭蕉・蕪村・子規の三人によつて代表せられる歴史的発展に認め、そのうち、最も身近な子規の句から入ることとし、入学後間もない生徒の心理に入りやすいと思はれるものを選んで、それを夏・秋・冬・春の順序に並べた。

夏季六句、秋五句、冬一句、春二句、それぞれの季節を想起させて、十分に理解し鑑賞させたい。いづれも、季節の景趣が鮮明に描き出されをり、わが国土美の發揮でないものはない。(13ページ)

8 涼み臺

前課が俳人の捉へたわが国土の季節美の表現であつたのを承けて、本課には科学者の捉へた季節感を中軸にした自然観察の表現を掲載した。(中略)

本課は、巻二の「馴鹿樞」「創始者の苦心」等と相俟つて本学年の国文教材中科学的教材としての一

面を存するものである。従つて、本課の学習指導に当つては、読誦によつて、表現の基調を成してゐる生活情調を把握すると共に、そこに提示せられてゐる事実の認識と、そこに展開せられてゐる問題の考察とを逸しないやうに読み進ませることが肝要である。しかし、それはまた解釈に於いて、必ずしもここに提出せられてゐる問題に関して、科学的解説を必要とするものではない。むしろ、文中に現れた作者の観察の態度問題の取出し方、考察の仕方そのものを直接に理會させ、その正しさ確かさに味到させるやう指導すべきである。読誦に於いて、読んで考へ、考へて読むといふ態度が確立し、解釈に於いて、現象の観察と問題の発見及び考察が如実に理會せられるならば、この作者の示唆してゐる科学的世界観や、芸術家としての独自の風格はおのづから肯かれるにちがひない。(15～16ページ)

9 武士気質

本課は歴史美の現れである近世の武士気質に関する逸話を、新井白石の「藩翰譜」から抄録した。第六課「戦国の武士」と呼応した教材である。(中略)

四編とも手堅い叙事の底に、逞しい当年の武士魂が脈打つてゐる。反復熟読によつて各自がそれに触れ得るまで読み進ませることが指導の要点である。一読の感銘位で評価してしまふやうな、軽薄な学習態度を克服させなくてはならぬ。(16～17ページ)

10 親心

前課に引きつづき本課には武士道の展開とも見るべき滅私奉公の顕現たる「親心」四編を「雲萍雑誌」から抄録した。(中略)

指導に際しては、読誦による感得を中軸となし、近世に於ける武士道精神の浸透を見做させ、現代生活に対する示唆を発見させることが必要である。(18ページ)

11 朝のころ

本課には「志濃夫晒舎歌集」の歌を抄録した。熱烈なる国学者にして万葉系統歌人たる曙覧の作品は、前課及び巻頭の歌と連繫を保つものである。

採録の歌十一種、神国日本の自覚を根底とした、国史・国土・国民生活に関する感嘆であつて、その愛国の至情が清新な感覚と生活感となつて披瀝せられてゐるところに、万葉歌人につながるものを覚えさせられる。(19ページ)

12 泉の徳

本課は、国民生活に於ける水に関する伝承を叙し、且つその意義を考察した一文を掲げた。

(中略)水の重要さがわが国民生活の上でどういふ位置と意義とで考へられて来たか。この文は、そ

れを、沖縄の井戸とそれに関する言語・伝承によって具体的に指示してある。国土美の感嘆たる富士山の詠に出発した本巻が「泉の徳は神の徳」であるといふ国民生活に於ける伝統の自覚に成るこの文を以つて完結する所以は明らかであらう。

指導に於いては、その土地その土地に伝承せられてある生活事実と言語とを資料として、国家・国民の伝統を明らかにしようとしてある作者の意図に即して読み、且つ理會させる立場に立たせることが肝要と思はれる。更に方言や伝説の意義を知らせることが、大切な指導の一端である。(20ページ)

こうして巻一の編纂趣意書を見てくると、『中等国文』のねらうところ、そして展開したい指導法が見えてくるように思われる。

要するに、

- 古文の読解力—①読誦・暗誦・朗読
- 古文の読解力—②想起・理解・鑑賞
- 科学的教材の読誦・解釈
- 現代生活に対する示唆の発見

つまり、大きくは国語教育の二つの側面(表現理解力と思考感動)の実現を図ったものと理解してよいのではないか。

前者については、さらに細かく言えば二つの側面があって、一つが読誦・暗誦・朗読、また一つが想起・理解・鑑賞である。

そのうち①読誦・暗誦・朗読について、「読誦を正し、これに習熟せしめることが肝要である。従って、反復熟読を自習として課し、教室では、その成果の点検を行なひつつ読誦の完成を図ることが指導の根底になくはならぬ。」(12ページ)と、示されている。すなわち、読誦の習熟・完成が目指され、そのためには反復熟読、これを自習させ、教室でこの点検を行うという図式が示されている。

また②想起・理解・鑑賞について、俳句などの言語文化については、情景の想起、理解・鑑賞が求められている。

『中等国文』の国語学習、古典学習は、このように行われることが求められていたのである。

③望ましい指導法

例えば、「読誦による感得を中軸となし、近世に於ける武士道精神の浸透を見徹させ、現代生活に対する示唆を発見させることが必要である。」(18ページ)と述べられている。

④やってはならない指導法

- ・読誦も十分できないのに、徒らに解釈に走り、批評に深入りする如き、軽薄なる指導に陥つてはならない。(2ページ)

- ・詳しい註解や高度な解釈を行なはしめる如きは、他の時を俟つべき(4ページ)
 - ・起源その他の事を深く追及して、却って生徒の感銘をそらさないやう注意すべき(5ページ)
 - ・解説や問答よりも、直接に文から読み取らせる指導が肝要(8ページ)
 - ・必ずしもここに提出せられてある問題に関して、科学的解説を必要とするものではない。(15ページ)
 - ・一読の感銘位で評価してしまふやうな、軽薄な学習態度を克服させなくてはならぬ。(17ページ)
- 第一学年では「古典に親しませ、古典読破力を養う」とあったのが、第二学年においては「古典読破力の育成を期する」として一層の発展が目標として掲げられることになる。

2 第二学年——『中等国文 三』

(1) 編纂理念

「総説」の「1 編纂大要」は、巻一に同文であるので、省略することにする。

(2) 『中等国文 三』の教材

「2 中等国文三の教材」は、『中等国文一の教材』にならって、以下のように示されている。

第二学年用として、中等国文三・四を編纂した。中等国文三は、全巻の総収として、明治天皇御集から、明治三十七八年戦役当時の御製その他十首を謹抄し奉つた。巻頭には万葉集の長歌と古事記の一節とを掲げ、以下平家物語・太平記・義経記等の軍記物語を始め、神皇正統記・金槐集等から近古に於ける代表的な作品を選び、古典読破力の育成を期した。特に「宇智の大野」「草薙の太刀」は上古に於ける、「源家のほまれ」「浮島が原」「大塔宮」「文武の道」は近古に於ける、「東郷司令長官戦闘詳報」「乃木將軍」は現代に於ける「もののふの道」の表現であつて、わが国史美の精髓を具現した教材である。又「磯もとどろに」は伝統を中軸とした言の葉の道であり、「心の小径」「学者の苦心」は国語に就いての考察であつて、これまた皇国の史的発展を形成する重要な契機である。又「源家のほまれ」「浮島が原」「磯もとどろに」は源家を、「文武の道」は北畠家を、「乃木將軍」は乃木家をといふ如く、わが国史の上に「家」がいかに重きを成してあるかを示さうとした教材であつて、中等国文一・二のそれと相俟つものである。(2~3ページ)

こうして巻三には、以下の12教材が選ばれている。

『中等国文三』の教材

- 1 宇智の大野（万葉集）
- 2 草薙の太刀（古事記）
- 3 東郷司令長官戦闘詳報（東郷連合艦隊司令長官戦闘詳報）
- 4 源家のほまれ（平家物語）
- 5 浮島が原（義経記）
- 6 磯もとどろに（源実朝）
- 7 大塔宮（太平記）
- 8 文武の道（神皇正統記）
- 9 乃木將軍（森林太郎）
- 10 心の小径（金田一京助）
- 11 学者の苦心（芳賀矢一）
- 12 明治天皇御製（明治天皇御集）

附録

- 1 佐久間艇長の遺書（岩田豊雄）
- 2 俳句行（富安謙次）
- 3 青芝の山（矢澤邦彦）
- 4 ビルマ国誕生の日

巻一同様に、編纂趣意書によると、これが大きく次の三つのグループに分けられることが分かる。

A：「もののふの道」の表現であつて、わが国史美の精髓を具現した教材

- 1 宇智の大野（万葉集）
- 2 草薙の太刀（古事記）
- 3 東郷司令長官戦闘詳報（東郷連合艦隊司令長官戦闘詳報）
- 4 源家のほまれ（平家物語）
- 5 浮島が原（義経記）
- 7 大塔宮（太平記）
- 8 文武の道（神皇正統記）
- 9 乃木將軍（森林太郎）
- 12 明治天皇御製（明治天皇御集）

B：伝統を中軸とした言の葉の道、国語に就いて考察した教材

- 6 磯もとどろに（源実朝）
- 10 心の小径（金田一京助）
- 11 学者の苦心（芳賀矢一）

C：国史の上に「家」がいかにかに重きを成しているかを示そうとした教材

- 4 源家のほまれ（平家物語）
- 5 浮島が原（義経記）
- 6 磯もとどろに（源実朝）
- 8 文武の道（神皇正統記）
- 9 乃木將軍（森林太郎）

なお、『中等国文三 編纂趣意書』には、巻一同様に、附録部分は見られない。

(3) 『中等国文三』の各説

「各説」として、それぞれの教材についての解説（教材選定の理由、教材の意義・価値、教材研究、筆者紹介、出典、指導上野注意等）が掲載されている。巻一同様に、編纂意図、および学習指導に連なるものを中心に抜き出してみよう。

1 宇智の大野

中等国文一の巻頭が万葉集の長歌であつたのに応じ、同じく万葉集の長歌を巻頭に掲げた。一の「富士の高嶺」が国土美の象徴たる富士山の詠であつたのを承け、これは国史の精華たる「もののふの道」の出発点をなす「弓馬の道」の詠であつて、第二学年教材の中心的方向を示したものである。（中略）

一の「富士の高嶺」と共に、印象の極めて鮮明な千古の絶唱ともいふべき長歌である。解釈の精しさよりも読誦による直接の感得を主として指導すべき教材である。（3～4ページ）

「もののふの道」を具現する教材として、また指導法は「解釈の精しさよりも読誦による直接の感得を主として指導すべき」としている。

2 草薙の太刀

国民学校初等科「国語」巻七の「古事記」を承けるもので、前課と相俟つて「もののふの道」を中心とした第二学年教材の出発点を成すものである。（中略）

指導に当つては、生徒はかういふ上古文には始めて接するわけであるから、反復熟読、暗誦に至らしめることによつて、理会の基礎を得させることが肝要である。（4～5ページ）

これも前課と相俟つて「もののふの道」を具現する教材として、また指導法として、「反復熟読、暗誦に至らしめることによつて、理会の基礎を得させる」としている。

3 東郷司令長官戦闘詳報

明治大正年代に於ける「もののふの道」の体現者ともいふべき東郷元帥の日本海海戦に就いての戦闘詳報を掲げた。（中略）

指導に於いては、世界史上に燦然たる光輝を放つ日本海海戦の詳報を熟読させ、全国民にとり永遠の光栄であり感激であるその戦況を熟知せしめると共に、わが東郷連合艦隊司令長官が、この戦捷を天佑と神助とに帰し、天皇の御稜威と神慮とに対する感激に終始してゐるその敬虔な至情に触れしめることが要諦である。撰直な文章のうちに、この名将の深沈剛毅、しかも敬虔な心境の躍如たるものがあるのを感銘させなければならない。（5ページ）

これも「もののふの道」を実現する教材として、そ

して指導法としては「熟読、熟知、敬虔な至情に触れしめる」「感銘させる」としている。

4 源家のほまれ

「もののふの道」の発展は、中古・近古に於いては、源氏・平家を代表とする武士の活動に俟つところが大である。その点から源氏の名将義経の活躍を平家物語から摘録した。(中略)

指導に当つては注解を加へつつ反復熟読、平家物語の文体に習熟せしめ、それによつて見出されるべき文の結構、文脈を明らかに会得せしめ、進んでは、各条の主題と三篇を貫ぬく義経の旺盛な敢闘精神に触れさせ、また前巻の「一門の花」との比較によつて、源平の特色を想定させ、更に「家」を中心として発達したわが国の伝統の深さに思ひ及ぼさせるべきである。(6～7ページ)

ここでも「もののふの道」であり、「家」が中心であることの認識、内容本位になっている。

指導法は、ここでも「反復熟読、習熟」である。

5 浮島が原

前課が平家物語に描かれてゐる源義経の名将ぶりであつたのを承け、本課には、義経の生ひ立ちと末路を叙した義経記から、彼が名将としての活躍期に入る機縁となつた頼朝との対面の条を掲げた。(中略)

指導に当つては、注解を加へつつ読誦に熟せしめ、一文の結構を明らかにして、前課と相俟つて義経の名将たる素質を会得させることが肝要である。(8～9ページ)

この教材も前課と連続する内容(もののふの道)であり、前課と同様の扱い(注解、読誦)をすることが示唆されている。

6 磯もとどろに

源氏の名将義経の「もののふの道」の発達に対する貢献と相俟つて、源実朝のわが「敷島の道」の発展に対する貢献を「金槐集」から抄出した。巻頭の万葉歌とも連繋するものである。(10ページ)

「もののふの道」の具現化が連続している。こうして、この「もののふの道」の具現化こそが、本『中等国文』の主題であることがわかる。

なお本教材には、指導方法に関する記述は、見られない。

7 大塔宮

吉野時代に於いて皇事に参画奔走せられ、建武中興の大業を扶翼せられた大塔宮護良親王の御事蹟を太平記から抄出した。(中略)

指導に関しては、古来太平記読みといふ事が行なはれた時代があつたほど口誦せられた文であり、ま

た、類型的の句法や漢文的熟語・成句を駆使して調を整へてゐる文であるから、故事の大意に関して極めて簡単な注解を施しつつ、読んで読み抜かせて二篇を貫ぬく親王の御精神に触れさせなくてはならぬ。

(11～12ページ)

本教材もこれまで同様に、「もののふの道」の具現化を目指した教材である。指導法としては、「極めて簡単な注解を施しつつ、読んで読み抜かせて二篇を貫ぬく親王の御精神に触れさせる」と述べている。「読んで読み抜く」という辺りに、徹底した読誦精神を知ることができる。

8 文武の道

後醍醐天皇に仕へて、終始一貫忠誠を尽くし奉つた北畠氏一族の事蹟を、神皇正統記から抄出した。(中略)

指導に於いては読誦に読誦を重ねさせて、大義に徹した信念と忠誠に充ちた至情の迸りである沈痛剛毅な文体に味到させることが肝要である。(12～13ページ)

本教材は、「国史の上に「家」がいかに重きを成してゐるかを示さうとした教材」の一つである。指導法としては、「読誦に読誦を重ねさせて、大義に徹した信念と忠誠に充ちた至情の迸りである沈痛剛毅な文体に味到させる」として、ここでも「読誦に読誦を重ね」ることが強調されている。

9 乃木將軍

明治年代に於ける「もののふの道」の体現者である乃木將軍とその一門の忠節に取材した森林太郎の詩を掲げた。(中略)

指導に当つては本詩特有の格調を読み取り、詩人の感動を通じて、乃木將軍の神々しい心境に触れさせることに力めなくてはならない。(14～15ページ)

本教材も「国史の上に「家」がいかに重きを成しているかを示さうとした教材」の一つであるとともに、『中等国文』を貫く主題「もののふの道」を実現するための教材でもある。指導法としては、「本詩特有の格調を読み取り、詩人の感動を通じて、乃木將軍の神々しい心境に触れさせる」として、読誦によって心境に触れることが示唆されている。

10 心の小径

日露戦争の戦果が齎した学問的収穫の一端に関する考察で、言葉こそ人と人との心を通はせる小径であることを力強く述べた言語学者の体験記録である。(中略)

指導に於いては、一語一句の上に躍動してゐる発見的な喜びと言語愛の深さに触れつつ、構想を明らかにし、主題を的確に理會させることが眼目であ

る。(16ページ)

「もののふの道」で全巻が貫かれているように思われる本巻にあって、異色の教材である。一服の清涼剤のように思えてくる。ただし本教材も、「皇国の史的発展を形成する重要な契機」として位置づけられた教材である。

11 学者の苦心

地味な国語学者の事業がいかに偉大な意義を有するかを闡明してある「大日本国語辞典」の序文を掲げた。(中略)

指導に当つては、この文の基調を成してある友としての温かい心情と、同学としての深い理會に触れさせ、国語辞書編纂事業に即して、国語そのものの国家的意義と使命を明らかにしてある点を会得させなくてはならない。なほ本課の指導に当つては、「大日本国語辞典」の実物を生徒に実見せしめることが必要であらう。(17ページ)

これも全体の主題(もののふの道)からすれば異質な教材である。異質であることによって、「国文」の名に真にふさわしい教材が提示されている。ただし、本教材も、『中等国文』全体のテーマからすれば、前課「心の小径」同様に、「皇国の史的発展を形成する重要な契機」として位置づけられた教材である。この二課辺りは、編纂者も胸をなで下ろし、安心して採録できたのではないと思われるが、森下の日記には、残念ながらこれらに関する記述は見られない。

12 明治天皇御製

本巻の総取として明治天皇御集から御製を謹抄し奉った。万葉集以下の古文に示された皇国の伝統にしても、「東郷司令長官戦闘詳報」以下「乃木將軍」「心の小径」「学者の苦心」等の現代詩文に盛られた皇国伝統の発展にしても、明治天皇の御盛徳を或は歴史的に偲び奉り、或は時代的に慕ひ奉ることにほかならない。(中略)

指導に当つては、拝読に拝読を重ねて暗誦に至らしめ、御製に御詠出遊ばされてある大御心を仰ぎ奉ると共に、皇室を中心とし奉る「敷島の道」の深い意義に思ひ及ぼさしめなくてはならない。(18ページ)

全体のまとめになる教材である。皇室に関する教材として、最大限の注意が払われていることが、その表現の一つ一つから伝わってくる。指導法としても、「拝読に拝読を重ねて暗誦に至らしめ」と、ただひたすらに読誦することだけを奨めている。

こうして、『中等国文 三 編纂趣意書』から見ると、

第二学年の『中等国文』は、ほぼ全巻を「もののふの道」の一層の具現化に向けて、そしてその指導法として、第一学年同様、「読誦・暗誦・朗読」を通してすることが推奨されたのである。

おわりに—本稿のまとめと今後の課題

以上、新しく見出された「編纂趣意書」を中心に、『中等国文』の編纂理念と指導法について見てきた。第二次世界大戦という戦時下、さらに戦局は次第に不利に傾く時代背景の中で編纂・発行された教科書である。良くも悪しくも時代を反映していると言わざるを得ない。四年間で六冊の教科書という変則も、まだ未解決である。『中等国文 五』及び検定教科書である『国文六』を検討する作業が残っている。

【注】

- 1) 『『中等国文』(1943)の編纂過程—「森下日記」の分析を通して—』、広島大学大学院教育学研究科紀要、第二部(文化教育開発関連領域)、第56号、2007.12
- 2) そうした中で、筆者自身は国語教科書史の観点から、内藤一志は古典教材史の観点から、本教科書へのアプローチをしてきている。なお、井上敏夫は、教科書史の観点から、これに触れている。
内藤の研究は、以下の論文が中心である。
・「古典教材史の基礎的研究2—出典調査(1)による考察と補遺—」、『人文科教育研究』人文科教育学会、第17号、1990
・「国定教科書『中等国文』考」、『語学文学』第41号、北海道教育大学語学文学会、2003.3
井上は、『国語教育史資料 第二巻 教科書史』(東京法令、1981)において、「この国定本の教材一覧表を、九年前の前記岩波版『国語』の教材一覧表と比較するとき、その変転の大きさに驚かされるとともに、全巻完成を見ずに消滅せざるをえなかった必然性も、おのずから首肯されるであろう。」(P.421)と述べて、『中等国文』が未完の国語教科書であることを示唆している。
- 3) 中沢賢郎『教科書制度の再吟味』、1956.1、東洋館出版、84~85ページ
- 4) 井上超「国語教育回顧と展望—読本編修三十年—」、『国語教育問題史』所収、1951.7、刀江書院、64ページ